



かどがわ

編集・発行 門川町役場

印刷 工藤印刷

No.205

54/4



団体営圃場整備－大内原橋梁架設工事竣工式
(昭和 54・2・17)

今月の主な行事

- 5日 小中学校始業式
- 〃 門川町戦没者慰靈祭
(愛宕山慰靈殿前)
- 6日 選挙管理委員会
- 8日 知事、県議会議員選挙投票日
開票事務 (町立中央公民館)
- 9日 各中学校入学式
- 10日 各小学校入学式
- 13日 選挙管理委員会
- 24日 献血 (門川町役場)
- 26日 定例農業委員総会
- 29日 天皇誕生日

一、健康な心身を育てましょう。
一、力いっぱい仕事に励みましょう。
一、明るくあいさつを交しましょう。
一、進んできまりを守りましょう。
一、豊かな文化をきづきましょう。

門川町民憲章

わたくしたち門川町民は生きる
喜びを感じ明るい家庭と住み
よい町をつくるためこの憲章を
定めます。

3月1日現在人口

世帯数	男	女	計
4,960 (4,947)	8,566 (8,547)	9,377 (9,371)	17,943 (17,918)

① ごみ清掃手数料金表

区分	料金	備考
一般家庭	月額 70円	1月につき 100K未満のもの
商店等	月額 140円	1月につき 200K未満のもの
特別商店事業所等	月額 200円	1月につき 300K未満のもの

② し尿汲取手数料金表

区分	料金
一般家庭	従量 10リットルにつき 36円
事業所等	〃 36円

從来直接搬入されていた清掃工場又は不燃物捨場に持ち込まれるごみは、一般廃棄物及び産業廃棄物にかかわらず、全て無料となつて居りましたが、54年4月1日より（産業廃棄物については）下記の表の通り施設使用料として料金を徴収することで改正がなされたので、町民の皆様に御協力をお願い致します。

③ ごみ処理施設使用料金表

種別	単位	金額	附記	微収時期
可燃物のうち工場廃棄物並に建築廃材等を自から搬入する場合	10kg 当り	10円	10kg未満は切捨 50kgに満たないものは無料	施設を使用した時
可燃物のうち魚介類等を自から搬入する場合	10kg 当り	50円	〃	〃
不燃物を不燃物処理場へ自から搬入する場合	1.000kg 当り	200円	100kg未満は切捨 500kgに満たないものは無料	〃

先般三月の定例町議会において、門川町清掃条例と門川町使用料徴収条例の一部が改正され、昭和54年4月1日から別表のように改定となりましたので、町民の皆様へお知らせ致します。

ごみ収集料金及びし尿汲取料金の改定についてお知らせ



ネズミ講は禁止!!

ネズミ講による被害が全国各地に蔓延し、大きな社会問題となっています。これ以上の悲劇を防止するため、ネズミ講は、法律（無限連鎖講の防止に関する法律）で禁止されることになりました。（昭和五十四年五月十一日施行）

ネズミ講を開くことはもちろん禁止されます。でも油断は禁物です。ネズミ講を絶滅させるには、なんといつても一人一人の注意が必要なのです。

ネズミ講には、種類が色々あります、典型的なネズミ講は、○講（コースなどと呼ぶ場合が多い）に加入すると、一定金額を講本部や先輩会員に送金する。○講に加入すると、最低二名の新規会員を勧誘し、加入させなければならぬとされる。

○勧誘、加入させた自分の子会員が、孫会員を勧誘、加入させ、この過程を重ねて、自分の子孫会員が一定数に達すると、講の本部または子孫会員から、自分の支出額を上回る金額を受領でくるといつたじみです。日本の人口をオーバーしてしまいます。ネズミ講が成り立つて

いくには、子孫会員が倍々で増えなければなりませんから、二十八代目には日本の人口を上回る会員数が更に必要です。

「人口は無限、会員になる人が必ずいる」というネズミ講の言い分けは通用しません。

大部分の人は必ず損をする仕組みなのです。

加入了人は、更に他の人をも巻き込み、迷惑をかけるという意味で、被害者であると同時に加害者になってしまいます。

無限連鎖講防止法の施行により、ネズミ講の開設はもちろん、勧誘、又はこれらの行為を助長する行為は一切禁止です。違反した場合は、厳しい罰則が定められています。ネズミ講を開いたり、運営したら、三年以下の懲役若しくは、三百万円以下の罰金、またはこれを併科されます。講に加入するよう勧誘した場合は、二十万円以下の罰金で、更に職業として勧誘すると、一年以下の懲役、または三十万円以下の罰金を科せられます。

ネズミ講の勧誘の手口はさまざまです、しかも自分からはネズミ講とは決して名乗りません。

勧誘されたら、甘い言葉にのらずそれがネズミ講であるかどうか、しっかりと見きわめましょう。



明るい選挙はわたしたち一人一人の手で

統一地方選挙を前に

選挙は、わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの暮らしは暮らしをよくするための重要な要素表示”です。

これから政治を任せたる人を選ぶにあたって、わたしたちは冷静現るために、私たち有権者が心得ておきたい基本的なルールのいくつかを、紹介しましょう。

四月八日と二十二日の統一地方選を前に、公正で明るい選挙を実現するために、私たち有権者が心得ておきたい基本的なルールのいくつかを、紹介しましょう。

選挙は、わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの暮らしは暮らしをよくするための重要な要素表示”です。

これから政治を任せたる人を選ぶにあたって、わたしたちは冷静現るために、私たち有権者が心得ておきたい基本的なルールのいくつかを、紹介しましょう。

候補者などの寄付は全面禁止

きれいな選挙は“三ない運動”から

贈らない、求めない、受け取らない

現職の議員はもちろん、候補者や立候補の意思のある人が、選挙区内の人に対する寄付は、親族に対する場合など特別なケースを除いて、いかなる名義であれとも、いつさい禁止されて

います。
また、わたしたち有権者も、寄付を求めたり、受け取ったりしてはいけないので、十分注意して下さい。
この「寄付の禁止」は、選挙に関するものと否とを問わず、約旦のあらゆる場合についてあります。
この「寄付の禁止」は、選挙に寄付をしたり、約旦のあらゆる場合についてあります。
金や品物を贈ることはもとより、財産上の利益を提供したり、約旦のあらゆる場合も含まれます。
具体的な例をあげると、次のようにあります。

◎お中元やお歳暮、出産・入学・卒業、開店などの祝いを贈ること
◎お葬式の際、香典や花輪などを出すこと
◎お葬式の際、香典や花輪などを出すこと
◎祭りや催し物にお金や酒などを提供すること
◎団体旅行などに寄付すること
◎候補者や政治家などの寄付に寄付をしたり、約旦のあらゆる場合について、選挙のときはもとより、常日ごろから贈らない

<選挙法ひとくちメモ>



政治家や候補者などがお中元や寄付など金品を贈ることはルール違反です。

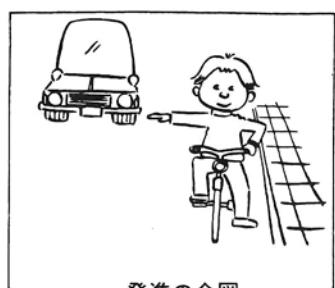


政治家や候補者などにお祭りの寄付など金品を求めることがあります。



政治家や候補者などから祝儀やせんべなど金品を受け取ってはいけません。

贈らない・求めない・受け取らない選挙の時にかぎらず、日ごろからみんなで「きれいな選挙」を心がけましょう。



発進の合図

中でいきなり進路を変えるのは、事故に結びつきやすい、たいへん危険です。
道路は、みんなが利用するものです。車も自転車も歩行者も一定のルールに従ってこそ、みんなの安全が保たれるのです。

自動車が左折・右折・停止をシグナル・ランプで他の車や歩行者に知らせるように、自動車利用者も“次の行動”について、早く正確に“腕の合図”を送りましょう。



安全に乗るための ポイント

「方向指示」は腕で合図を

反対側への斜め横断やひし转弯など、直進中にいきなり進路を変えるのは、事故に結びつきやすい、たいへん危険です。

道路は、みんなが利用するものです。車も自転車も歩行者も一定のルールに従ってこそ、みんなの安全が保たれるのです。

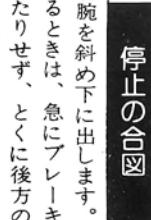
自動車が左折・右折・停止をシグナル・ランプで他の車や歩行者に知らせるように、自動車利用者も“次の行動”について、早く正確に“腕の合図”を送りましょう。



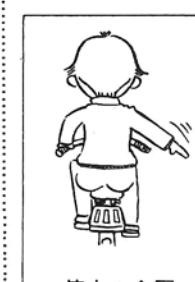
左折の合図

発進の合図

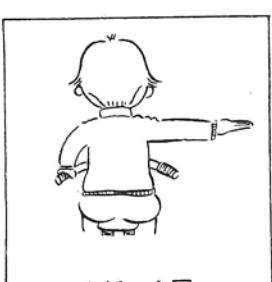
左折の合図



停止の合図



停止の合図



右折の合図

→ 右折の合図

← 左折の合図

心配ごと相談日 変更のお知らせ

てのひらを下にして、右腕を

横に水平に出します。

毎週水曜日に実施致しております
した、心配ごと相談日を昭和五十年四月より左記のとおり変更致

します。どんな悩みごとでも、くよくよしないで、おいで下さい。

相談は無料で秘密は守ります。
尚定例行政苦情相談も合せて行

います。

記

一、日時 毎週火曜日

午前九時より十二時まで

二、場所 老人福祉館 門川町心配ごと相談所

ごめい福を祈る

死亡者氏名 年令 住 所

今西 サダ

高田 タイ

黒田 ヒサエ

椿原 数彌

安田 ギン

園田 シカ

黒木 シカ

請関 黒木

留吉 シカ

中村 勇治

大杉 太郎

岡田庄 修一

中村 五十鈴

中村 加草一区

本町 南町一区

上井野 加草二区

平城西 中尾

大杉 五十鈴

黒木 一松

岩井ハルエ 一松

小 松 上井野

香典返しお礼

小川	キク
後藤スミノ	
金丸	フジ
85	78
南町一区	庵川西

中尾	故中村
平城西	故大杉
本町	故岡田庄太郎殿
上井野	故黒木 一松殿
南町一区	故後藤スミノ殿
小園	故金丸 フジ殿
大池	故岩井 雅夫殿
庵川西	故小川 キク殿
逝去なされ、喪主の方より香典返しとして、金一封を社会福祉事業にとご寄贈いただきました。	

旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。
一金式万円也 請関隆政殿
一金式万円也 中村進殿
一金式万円也 後藤安雄殿
一金式万円也 大杉フサエ殿
一金式万円也 岡田地森殿
一金式万円也 黒木高美殿
一金式万円也 小川員馬殿
一金式万円也 岩井次義殿
一金式万円也 金丸アヤ子殿
一金式万円也 岩井次義殿
一金式万円也 小川員馬殿
社会福祉法人